

東金市役所からのお知らせ

子育てスタート支援事業補助金

令和5年度から、子どもの誕生を祝い、健全な育成を支援するため、子どもを産み育てる世帯に対し、「子育てスタート支援事業補助金」を支給します。

対象者

1. 交付対象者の要件

- ①支給対象の子どもの保護者（父母、後見人等）であり、子どもの誕生日において引き続き1年以上市内に住所を有する方
※子どもの誕生日において、子どもの保護者の市内に住所を有する期間が1年に満たない場合は、1年を経過する日に交付対象者となります。
- ②市税を滞納していない方
- ③暴力団員等の関係者ではない方

2. 子どもの要件

- ①令和5年4月1日以後に出生
- ②出生した子どもの最初の住民登録（住所）が東金市であること

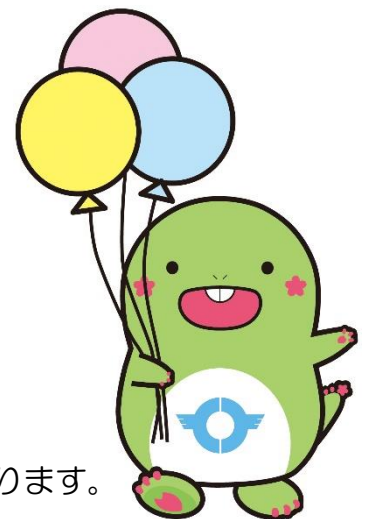
支給額

子ども1人あたり5万円

申請に必要なもの

- ・交付申請書兼請求書
- ・同意書兼誓約書
- ・振込先がわかるもの
- ・印鑑

※必要に応じてその他の書類を提出していただく場合があります。



【申請・問合せ先】

東金市役所 市民福祉部 子育て支援課 子育て給付係 ☎0475-50-1202